

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年3月21日

金沢地方法務局 筆界特定登記官



記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第2号
対象土地	甲地 白山市八ツ矢町605番3
	乙地 白山市八ツ矢町606番1